教師・歴史学者・社会科教育学者が協働した授業のゲートキーピング

- 歴史学の思考・方法を活用した解釈を主体とする歴史教育実践 -

Gatekeeping for social studies lesson practice collaborated on teachers, historian and social studies pedagogy researcher

-Teaching history as multifaceted interpretations of the past-

田中 伸¹、辻本 諭¹、前田 佳洋²、矢島 徳宗²

本論文は、教師・歴史学研究者・社会科教育研究者が協働し、社会科歴史授業をデザイン・実践・改善・検証する方法論を 示すものである。本研究では、歴史授業内に、歴史学的に思考する手続き、すなわち①過去の出来事を史料に基づき自ら解釈 する、②他者と批判的なコミュニケーションを行う、③その上であらためて自ら解釈を行うという3点を含みこむことで、歴 史学の思考・方法を活用した解釈を主体とする歴史教育実践を構築する。事例は、近世アイルランドの歴史を用いる。

本研究の成果は、大きく2点である。第1は、市民的資質育成を目指した歴史教育のあり方を具体的な授業で示したことで ある。本研究では、「歴史の捉え方」というテーマで、授業をデザインした。そこでは、複数の歴史解釈を資料の分析に基づ き構築することで、既存の知識や枠組みを再評価する授業を展開した。これは、歴史教育を通して思考力を問う、市民的資質 の育成である。本研究では、上記を具体的な授業で示したことが第1の意義である。

第2は、授業デザインにおける教育現場・歴史学・社会科教育学のコラボレーションの方略を示したことである。授業を主体的・自律的にマネジメントする主体は反省的実践家としての教師である。本研究では授業の目標に基づき、教師と歴史の専 門家・社会科教育の専門家が如何にコラボレーション可能かを、その具体的な方略として示した。

キーワード:社会科教育、歴史教育、ゲートキーピング、近世アイルランド、歴史的思考、歴史学者、社会科教育学者

Abstract

概要

This paper is a result of collaboration among teachers, historians, and social studies pedagogy research to design, practice, improve, and validate social studies history lessons. In this study, we constructed the practice of history education centred on personal interpretation by utilizing thinking-processes and methods pertinent to the learning of history. Thought processes pertinent to historical studies were incorporated into history classes by: ① personally interpreting past events based on historical records; ② establishing critical communication with others; and then ③ interpreting them for oneself once again. The case of early modern Ireland was used.

Largely, we were able to accomplish two things in this research. First, we showed how history education aimed at cultivating citizenship ought to be taught in a specific lesson. We designed a lesson on 'how to perceive history'. We also developed a class that re-examines existing knowledge and frameworks by constructing multiple historical interpretations based on the analysis of historical records. This sort of history education results in the cultivation of citizenship that examine the ability to think' would help present their intended meaning more effectively.

Second, we illustrated the strategies of collaboration between specialists in history and specialists in social studies pedagogy in educational settings. A teacher is the one who independently and autonomously manages lessons as a reflective practitioner. In this research, we showed how specialists in history can collaborate with specialists in social science pedagogy based on lesson objectives and specific strategies.

Keywords: Social Studies, History Education, Gatekeeping, Early Modern Ireland, Historical Thinking

-41 -

¹ 岐阜大学教育学部

² 岐阜大学教育学部附属中学校

1. 問題の所在

社会科教育研究・実践において、歴史学習は常に 論争の的とされてきた。論争とは、社会科教育と歴 史教育の関係や、その教育の意義と意味づけをめ ぐる論争である。例えば、社会科教育と歴史教育を 一定程度分離し、歴史教育の意義として歴史を学 ぶ研究・実践、いわゆる「歴史科歴史」がある。こ れは、歴史自体を学ぶことを目的とし、史実と言わ れる事象や解釈の意義と意味を学ぶことを歴史学 習の目的と捉える立場である。それに対し、歴史教 育を社会科教育の中に位置付ける「社会科歴史」も ある。これは、歴史学習の目的を市民的資質育成な ど、別に設定をする。例えば、学習の目的を思考力 育成と設定し、そのために歴史解釈を行うなどの 学習である。ここでは、先に示した事象や解釈の理 解を最終目的とはせず、それを手段化するものが 多くみられる。これらは、実際にはさらに細分化さ れて授業化がなされている。前者は歴史の大観を 目的とする学習もあれば、ナショナル・アイデンテ ィティーを育成するためのそれもある。後者は、歴 史自体を学ぶ意義自体を残しつつ、歴史を通した 市民的資質育成を目指すものから、歴史自体を相 対化し、歴史学習自体を公民科化するものもある。 現在、極めて多様な歴史学習が展開されている。

本研究は、歴史教育を広く市民的資質育成の立 場から検討するものである。その中でも、市民的資 質を歴史学の思考・方法と置く。すなわち、事象や 解釈の内容や意義を理解するための学習ではなく、 その分析を通して歴史学的思考力の育成を目指す ものである¹。

なお、本研究は、授業を教師・歴史学の研究者・ 社会科教育学の研究者の三者が協働しデザインす る過程と実際を示す継続研究である²。教師は、多 様な歴史解釈や歴史教育論の乱立を踏まえ、各種 資料や文献を用いながら目の前の子どもを見なが ら中長期的な教育目標を踏まえ、日々の授業を主 体的にデザイン・調整し、実践するゲートキーパー である。本研究では、社会科教師が歴史学と社会科 教育学の専門家と共に歴史授業をデザイン・修正・ 更新しながら授業をゲートキーピングする経過を 示すことで、授業デザインの方略、及び教育現場と 専門研究領域のコラボレーションのあり方の一つ を示すものである3。

2. 歴史学の思考・方法と教育への活用

論文のサブタイトルにも示されているように、 本研究は、歴史学の思考・方法を歴史教育に活用し ようとする試みである。以下では、歴史学的に考え ること、それを教育現場で実践することの意味に ついて述べた上で、授業化するにあたって取り上 げる題材・資料について解説する。

(1) 歴史学的に考える

歴史学とは、ごく簡単に言えば、過去に起こった 出来事(歴史的事実)を明らかにするとともに、そ の出来事がなぜ、どのように起こったか、またいか なる結果をもたらしたか(事実の因果関係)を問う 学問である。そこでは、しかるべき根拠 (史料) に 基づいて自ら過去を分析し解釈することが求めら れる。ただし解釈であるから、どのような史料に着 目するか、その史料に対していかなる分析視点に 立つかなどによって異なる結果が導かれることは 珍しくない。歴史学では、むしろ複数の解釈が存在 しうることを前提に、そして各解釈に内包される バイアス(主観性)を批判的に検討しつつ、より「事 実立脚」的で「論理整合」的な解釈が追求される4。 これは、他者との批判的なコミュニケーションを 通じて初めて可能となる。すなわち、まず自身の解 釈とその根拠を他者に開示し批判・修正を受ける ことで、そして同様のプロセスを繰り返し行って いくことで、解釈の「(相対的な)確かさ/正しさ」 を高めていくことが可能となるのである5。したが って、歴史学の営みとは、それを実践する個人にひ きつけていえば、次のようにまとめることができ るだろう。

① 過去の出来事を史料に基づき自ら解釈する。

② 他者と批判的なコミュニケーションを行う。

③ その上であらためて自ら解釈を行う。

本研究では、学習者が上記①~③を実践できる ような授業を考案した。一般に現行の歴史教育に おいては、人名・年号・事件など知識の習得に重点 が置かれ、また一つの歴史解釈を唯一の真実であ るかのように理解させる(異なる解釈の可能性が 考慮されない)傾向があるが、いずれの場合も学習 者にとって受け身の学習になりがちである。これ が積み重なると、歴史とは単に知識を暗記する科 目、あるいはせいぜい「正しい」解釈を理解する(= 覚える)だけの科目と誤解させる原因となる6。こ のような受け身の学習のもとでは、自ら歴史解釈 を行う主体性(とそれに伴う責任意識)は育まれず、 そこから生じる歴史観はきわめて固定的で他人任 せのものになりかねない。戦後東アジアにおける 歴史認識問題が端的に示すように、歴史を自身の 問題として引き受け、他者との協働を通じよりよ い理解を目指す姿勢は、現代の日本人にとって必 須の素養であり、その育成は現在の歴史教育にお いて喫緊の課題と言えるであろう7。本研究が歴史 学の思考・方法を教育に活用しようとする意味は まさにここにある。

(2) アイルランドの歴史に注目する

以上の問題意識をふまえて、本研究では近世ア イルランドの歴史を授業の題材として取り上げる。

アイルランドの歴史は、中世以来、隣国イギリス 8による植民地化、植民者(在愛イギリス人)によ る統治と、それに対するアイルランド人の根強い 抵抗によって特徴づけられる⁹。前二者と後者との 間の対立は、16世紀の宗教改革を経て信仰する宗 教の違いが生まれたことによりさらに激化する。

たとえば、17世紀にイギリスでは二度にわたり革 命が生じたが、いずれにおいてもアイルランドで は自治・独立を目指す大規模な反乱が発生し、鎮圧 をはかるイギリス政府および植民者との間で長期 に及ぶ凄惨な戦争となった(17世紀半ばの反乱は

「アルスター反乱」と呼ばれる)。イギリス側はこ れを機にアイルランドを軍事的に征服し、徹底し た植民地化をはかっていくのである。また、18世 紀末には、イギリスの支配を打破し独立を果たそ うとする人びとが「統一アイルランド人協会」を結 成し反乱を起こした。イギリス政府は、フランス革 命とも連動するこの動きを自国の安全保障に対す る深刻な脅威と捉え、その解消のためアイルラン ドとの合同に踏み切ることになる。

以上の概観から明らかなように、近世アイルラ ンドの歴史は、①イギリス政府、②プロテスタント 植民者、③アイルランドの人びという三つのアク ターによって形作られている。本研究はこの点に 着目し、各アクターの視点から異なる歴史解釈を 引き出すことを試みる。具体的な歴史事象として は、A「アルスター反乱」とB「統一アイルランド 人協会の反乱」の二つの事件を取り上げる。いずれ もアイルランドの歴史を画する重要事件であり、 それゆえ三つのアクターの事件に対する態度がき わめて明瞭な形で表れるからである。

なお、歴史学の文脈に引きつけて言えば、アイル ランドの歴史を上記のような複数のアクターの関 係史として描く試みは、現在のイギリス史/アイ ルランド史研究において支配的な潮流をなし、こ の動向に沿って多くの新しい知見が生み出されて いる。本研究は、題材選択および資料作成において、 こうした近年の歴史学の研究視角・成果に多くを 負っている点をとくに指摘しておきたい¹⁰。

(3) 読み取り資料について

授業で用いる読み取り資料は、次の1~4の方針 に基づき辻本が作成した。

1. A、B二つの事件について、アクター①~③そ れぞれの視点から学習者自身が解釈を行えるよう、 六種類の資料セット(A-①~③、B-①~③)を 用意する。

2. 各資料セットは、同時代の史料を中心に(日本 語訳し必要な説明を付した上で)構成する。

3. 図像や数量データなど補完的な史資料も併せて 取り上げる。

4. 各資料セットにおいて取り上げる史資料を一部 重複させ、同一資料を異なる視点から分析する機 会をもうける。

作成した読み取り資料は本章末に示した通りで ある。以下では、各資料セットの内容と狙いについ て簡潔に説明する。

A-①/②:アルスター反乱に際して、イギリス 軍を率いてアイルランドの軍事征服を行ったオリ ヴァー・クロムウェルの発言と、反乱時のカトリッ ク教徒によるプロテスタント虐殺を伝える版画を 取り上げる。これらの史資料においては、反乱が植 民者の生命・財産をどれほど不当に奪うものであ ったか、またそれとは対照的に、反乱以前のイギリ スによるアイルランド支配がどれほど正当に打ち 立てられたものであったかが強調されている。授 業では、同じ資料をイギリス政府、プロテスタント 植民者双方の視点から検討することで、それぞれ

-43 -

の立場の個別分析にとどまらず、両者の共通利害 と緊密な協力関係についても注意が向けられるよ う意図されている。

A-③:アルスター反乱を主導した人びとが同胞 に向けて支援を訴えた二つの宣言を取り上げる。 これらの史資料では、イギリスの支配のもとでは アイルランドの人びとの信仰・生命・財産が保証さ れえないこと、そうした状況に対する不満ゆえに 反乱が生じたことが示されている。

B-①:統一アイルランド人協会の反乱がイギリ スにおいてどのように描かれたかを示す二つの図 像と、イギリスとアイルランドの合同に関する解 説文を取り上げる。これらの史資料からは、イギリ ス政府が反乱とフランス革命政府の連携を強く警 戒していたこと、その一方で、反乱者たちを卑しい 野盗集団とみなし、彼らの行動の正当性を否定し ようとしていたことが窺える。

B-②:統一アイルランド人協会設立の経緯とその理念についての解説資料(一部史料引用を含む)、

「プロテスタント優位体制」の擁護を目的として 1795年に設立された「オレンジ結社」のパレード の写真(現代のもの)、体制派プロテスタントによ る声明・議会演説を取り上げる。これらの史資料か らは、プロテスタント植民者たちが、長期にわたり 自らの力で築き上げてきた権利と財産を正当な既 得権として正当化しようとする論理を読み取るこ とができる。一方、協会設立についての解説資料に おいては、植民者の一部の間で、アイルランドの人 びとと連帯してイギリスからの独立を目指す動き が生まれていたこと、彼らが宗派を超えた「アイル ランド人(国民)」という考えを提示していたこと が示されている。植民者の中に二つの対立する立 場が現れるという事態はアルスター反乱期には見 られなかった特徴であり、授業では、そうした状況 がなぜ生じたのか、いかなる結果がもたらされた のかといった点も含めて考察を行うことが意図さ れている。

B-③:統一アイルランド人協会の反乱以前にお いて、アイルランドの人びとが置かれていた状況 を示す史資料を取り上げる。そこでは、イギリス政 府と植民者たちが作り上げた「プロテスタント優 位体制」のもとで、アイルランドの人びとが政治、 経済、宗教などあらゆる面で差別的な待遇を受け ていたことが、同時代の証言、図像、数量データな どから示される。同時に、B-②で検討対象とした、 統一アイルランド人協会設立についての解説資料 をここでも取り上げる。協会の行動は、アイルラン ドの人びとの視点からはどのように解釈できるの か。彼らが置かれていた従属的な立場、貧困状態と 結びつけて説明することが求められる。

このように、六種類の資料セットは、個別の分析 により各アクターの視点に基づく考察が、またそ れらを組み合わせることで異なる考察の突き合わ せ(複眼的で動態的な歴史解釈)が、それぞれ行え るように作成されている。

(読み取り資料11)

(資料A一①a/②a) クロムウェルのアイルランド侵攻(1650年1月) 反乱者への報復を心に決めたクロムウェルの攻撃はすさまじく、たとえば激しい戦闘が行われた ドロイダの町では、2,000人の守備隊すべてが殺害されました。町が陥落した後でさえ、人びとが逃 げ込んだ教会には火が放たれ、容赦ない殲滅作戦がとられました。クロムウェルはこれらの戦いを 終えた後の1650年1月、反乱の正当化をはかったカトリックの聖職者たちに向けて次のような宣言 を発しています。

「アイルランドはこれまでイギリスと分かちがたく結びついてきた。両国は元来「結合」していた のである。入植したイギリス人は、アイルランドに十分な相続財産を持っていた。それらは、彼 らの多くが、自身の金を支払って購入したものだった。彼ら自身、あるいは彼らの祖先が、お前 たち、あるいはお前たちの祖先から買い取ったものだったのだ。イギリス人はまた、これまでア イルランドの人びとから長期にわたって多くの土地を賃借してきた。借りた土地には、彼らによ って家畜が飼われ、家やプランテーションが建設された。そして入植したイギリス人たちは、お 前たちのなかで、平和かつ誠実に暮らしてきたのである。お前たちもまた、イギリスの保護のも とで得られる利益を、また法によってもたらされる正義を、彼らとともに等しく享受してきたの だ。・・・「そうであるにもかかわらず」お前たちが、この結合を壊したのである!お前たちが、イ ギリス人たちに対して、なんら正当な理由のない虐殺を、しかも世界史上聞いたこともないよう な、最も野蛮な(対象の性別も年齢も考慮しない)虐殺を行ったのだ。そしてそれは、アイルラ ンドが完全に平和であった時に、なおかつアイルランドの人びとがイギリスの産業を手本として、 また商業、交通を通じて、(仮に彼らがアイルランド全土の支配権を握った〔つまり一人もイギリ ス人がいない]と仮定した場合よりも)より大きな利益を手にしていた時に起こったのである。そ うであったにもかかわらず、お前たちの扇動によってこの前代未聞の極悪行為が行われたの t. ...

私たちがやって来た理由、それは、「1641年に〕汚れなき血が流された、その責任を問うた めである。武器を手に、かの不当な虐殺を正当化しようとする者すべてを追及するためである。 私たちは、イギリスの権威を拒絶し、人間社会の敵として生きる無法な反逆者集団の力を打 ち砕くためにやって来たのである・・・そして神のご加護のもと、「アイルランドという〕私たちが 疑いようのない権利を有している国のなかで、光り輝く偉大なイギリスの自由を示し、それを維 持しようとしているのである。そこでは、アイルランドの人民は(お前たちのような扇動者の言う ことに耳を傾けない限り)すべての利益を等しく享受することができる。彼らは武器を捨てさえ すれば、自分たちの権利や財産をイギリス人と同じように行使することができるのである。

(資料A-①b/②b)ドロイダ市を攻撃して 2000 人を殺害した後でのクロムウェ ルの言葉 (1649 年 9 月)

「私は、これが[アイルランドの]野蛮な悪党ども――彼らの手は、多くの無実の人びとの血で染まっている――の上にくだされた神の正義の裁きであると確信している。」



(資料A-③a) 1641 年反乱時の反乱軍総司令官の宣言(1641 年 10 月)

われ、アイルランドにおけるカトリック教徒の総司令官たるパトリック・オニールは、ここに、以下の ことを公表し、宣言する。アイルランドのカトリック教徒は一つの国民である。アイルランド国民は何 人からも征服を受けず、したがって、近年〔イギリスによって〕制定された諸法の下で生きることがあ ってはならない。アイルランド国民は、何人にも妨害されることなく自由に自らの宗教を信仰すべき であるが、いまやそれが規制されてしまう恐れが十分にある。ことによると、完全に奪われてしまう 可能性すらある。このような状況ゆえに、カトリック信仰の忠実な支持者たるわれわれは、すべての 愛すべき同胞に対し訴えたい。今こそ立ち上がるときだと。それはとても重要な意味を持つのだか ら。カトリック信仰の安泰を願うすべての者たちよ、どうか人びとに武器を取らしめ、われらのもとに 集まるように、そして、われらの尊き祖先がこの国に打ち立ててきた宗教を、いま剣をとって守らん と戦場に身を置いているわれらを助けるように促してほしい。

(資料A-③b)カトリック聖職者会議による宣言(1649年12月)

私たちは、本会議の決議として、以下のことを命じ、定める。すなわち、クロムウェルの指揮下に ある(彼はイギリスの反逆者たちによって権限を与えられている)、われらの共通の敵どもからは、信 仰・生命・財産のいずれも保証されえないことを、人びとに知らしめる宣言を発しなければならな い。・・・「カトリック教徒の信仰の自由を認めないとする〕この暴虐的な決定は、実際に「クロムウェル が征服した〕ウェクスフォード、ドロイダ、ロス、その他の場所で実行された。また、よく知られている 通り、イギリス議会は「募金法」とよばれる法律を制定した。この法律により、この国〔アイルランド〕の 住民の所有地は「強制的に〕売却され、土地の所有権は軒並み、それらを購入した者〔イギリス人〕 に与えられている。・・・そしてこの征服を終えたならば(もっとも、神はそのようなことをお許しになる はずはないのだが)、われらの敵どもは、「カトリック教徒の私有地のみならず〕この国の共用地もす べて奪い取ったうえで、そこにイギリスから植民団を連れて来て定住させるつもりなのだ。・・・ (資料B-①a)「統-アイルランド人協会」とその反乱はイギリス人の目にどの ように映っていたか?

ア. 「ナポレオン(右)と会談するセオボルド・ウルフ・トーン(=統一アイルランド人協会の指導者、左)」



イ、「お仕事中の協会の人間たち」



(資料B-①b) イギリスはなぜアイルランドと合同する道を選んだのか? アイルランドでは 1790 年代に入るとフランス革命の影響を受けて設立された「統一アイルランド 人協会」を中心に、独立と共和国建設を目指す動きが継続しました。98 年、彼らはフランスと連絡 を取りながら蜂起しました。反乱はまもなく鎮圧されましたが、その後ピット[=イギリス首相]は直轄 統治のためにアイルランドとの合同という選択肢をとりました。1800 年にはアイルランド合同法が成 立し、その翌年、イギリス・アイルランド連合王国が誕生しました。

(資料日一②a/③a)「統一アイルランド人協会(United Irishmen)」の設立 18 世紀末のアイルランドでは、イギリスの支配を批判し、体制の変革を求める運動が展開され ました。その中心となったのが、フランス革命の影響を受けて 1791 年に設立された「統一アイルラ ンド人協会」という組織です。反体制派のプロテスタントたちが発足させたこの組織は、差別法から の解放を求めるカトリック教徒とも連携を深め―ただし彼らのなかには、プロテスタント急進派と 歩調を合わせることに消極的な人びとも多くいました―一勢力を拡大させていきました。その中心 となったセオボルド・ウルフ・トーンは自身の活動の目的について次のように述べています。

「我々を支配しているひどい政府を打倒すること、我々のすべての政治的害悪の尽きることのな い根源となっているイギリスとの結びつきを断ち切ること、そして、我々の祖国の独立を主張する こと、それが私の目的である。

アイルランドのすべての人びとを結合させること、過去のあらゆる紛争の記憶を取り払うこと、そ して、プロテスタントやカトリックや非国教徒という名称の代わりにアイルランド人という共通の名 称を用いること、それが私の方策である」

1798年、統一アイルランド人協会はダブリンおよびその周辺地域で武装蜂起し、この動きは全 国に広がりましたが 単起にはカトリックの農民たちも加わりました―イギリスと体制派プロテス タントの軍隊の前に数か月で鎮圧されました。その後、イギリスによるアイルランドの吸収合併、プロ テスタント・カトリック間の宗派対立の再燃とともに、アイルランドのすべての人びとの結合という理 念に対する共感は薄れていきました。それは現在もなお、実現を見ていません。

-45-

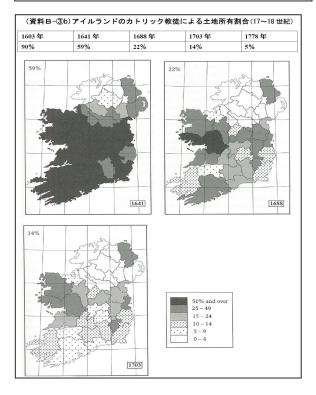


(資料 B-②c)ダブリン市(体制派プロテスタントの拠点)の決議(1792 年 9 月 11 日)

アイルランドのプロテスタントに向けての声明

[100 年前の戦いにおいて〕 権大なる万物の支配者 [=神]は、私たちの祖先を選び味方し給う た。すなわち、私たちの祖先に勝利を与え、それによりアイルランドは、イギリスの国制 [=国の統治 の枠組み〕を享受するプロテスタントの国となったのだ・・・カトリックの人々に伝えておこうではない か。アイルランドのプロテスタントは、いかなる権威によって強いられたとしても、現在の政治的立場 を――それは、彼らの祖先が自らの剣によって勝ちとったものであり、それゆえ彼らの生まれながら の権利なのであるから――放棄すること、また自分たちの宗教をカトリック信仰に明け渡すことなど ないのだと。

(資料 B-②d) クレア伯爵(体制派プロテスタントの大物政治家)の議会演説 この地[アイルランド]に移住してきたイギリスの植民者たちは、そもそもの初めから、この島の旧 住民に取り囲まれ、彼らの重苦しい怒りを帯びた不満を気にしながら暮らしてきました。そのような イギリス人植民者にとって、自分の身体の安全を守る手段とは何であったでしょうか?そして今現 在、彼らの子孫にとっての安全の手段とは何でしょうか?それは、イギリスの[アイルランドに対す る]強力で支配的な地位に他なりません。もし不幸にもそれが失われてしまうようなことがあれば、 あなた方[植民者たち]は、この島の旧住民のなすがままの状態になってしまうのです。



(資料B-③c)アイルランドのカトリック教徒の貧困

ア・ダブリン主教キングがカーライル主教に宛てた手紙(1718年)

ここアイルランドの人びとはひどく哀れな状態にあります。物乞いをする者はおびただしい数にの ぼり、日々増え続けています。それというのも、イギリスの法律がアイルランドの産業を抑制し、地主 たちが横暴な支配をしているためです。・・・アイルランドの人びとの半数は、一年の半分はパシも 肉も食べられず、靴も靴下も履くことができません。彼らに比べれば、イギリスで飼われているブタや、 エセックスの牛のほうがよほどよい暮らしをしています。

イ.アーサー・ヤング『アイルランド紀行』(1780年)

アイルランドの農家は小屋と呼ばれ、見るからに粗末なあばら家です。家具といえばたいていの 場合、ジャガイモをゆでる鍋一つにテーブル一台、それに壊れた椅子一、二脚くらいのもので、ペッ ドなどどこにも見あたらず、家族はわらの上で寝ています。

ウ.アイルランドの農民たち(大部分はカトリック教徒)



エ. プロテスタント・エリートが治める首都ダブリン



3. 社会科授業のゲートキーピング~「歴史の捉え 方」の授業デザイン、実践、改善過程~

(1) 目標-歴史解釈の複数性を捉える-

本実践は、岐阜大学教育学部附属中学校におい て、2018年度4月の新年度開始時に中学校第3学 年の社会科歴史的分野にて実施した。実施学級の 生徒らは、依然として社会科を所謂暗記科目と捉 える傾向があり、授業で取り扱う語句を記憶する ことが彼らの学習目的になっていることが少なく ない。歴史的分野においては、語句の理解に留まら ずに歴史を大きな流れの中で捉えることが重視さ れているものの、暗記科目と捉える生徒らは教科 書に記述されているある一定の歴史解釈を無批判 に受容しているという実態がある。

上記に示した通り、歴史学習では、生徒が一つの 事実を異なる立場から捉え直すことで、複数の歴 史解釈が可能となることを捉える必要がある。し かしながら、実際には歴史に対する一面的な解釈 の理解に留まっているという現状を踏まえ、本実 践では歴史をさまざまな立場から多様に捉える方 法論の獲得を目指し、授業をデザインした。本授業 で設定した目標は以下である。

イギリスが成立するまでの過程(特にアイ ルランドにおける歴史展開)を『イギリス政 府」『プロテスタント植民者』『アイルランドの 人びと』という三つの立場から考察する活動 を通して、歴史的事実が同じであっても立場 が違えば捉え方が違うことに気づき、今後の 学習で様々な立場から事象を捉えようとする 意欲をもつことができる。

本授業は、所与とされてきた知識や事実に対す る批判的分析、及びその方法論の獲得をそのター ゲットとする。すなわち、社会を形成する批判的主 体を育成するという社会科学習の本質である。し たがって、本授業は、社会科授業のオリエンテーシ ョンの時間に設定し、社会科全体の枠組みを生徒 へ示し、検討する時間として位置付けた。

(2) 授業の準備・計画

生徒はこれまでの学習において、イギリスが、イ ングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイ ルランドにより成立していることは理解していた。

しかし、教科書や資料集に基づいた授業の限界と して、その成立過程を詳細に捉えてはいない。そこ で、歴史学・社会科教育学の専門家とともにイギリ スが成立するまでの過程(特にアイルランドにお ける歴史展開)を「イギリス政府」「プロテスタン ト植民者|「アイルランドの人びと」という三つの 立場から考察することで、同じ歴史的事実が、立場 の違いによって解釈を異にすることを捉える授業 を構想した。

(3) 授業の実際

本授業は、第1時が歴史的背景を捉える時間、第 2時が三つの立場による歴史解釈の違いを検討す る時間とし、合計2時間構成とした。図1は、当該 学校の前田佳洋教諭が実施した授業の概要を示し たものである。

第1時では、まず、アイルランドの年表資料(表 1)を用いて、12世紀後半から現在までの歴史を 大きく捉えた。次に、「アルスター反乱期」、「統一 アイルランド人協会反乱期」の2つの場面におけ る、3つの立場の相関関係を把握できるように、3 者の関係を単純化した図(図2)を提示して状況を 整理した。

時間	○生徒の学習活動 ・予想される生徒の反応	◇資料 ・指導上の留意点
0	○イギリスの国旗の成り立ちを知ることで、国が成立するまでの概要に関心をもち、課題を設定する。	◇イギリスを構成する4地域と英国旗
	・イギリスの正式名称は,「グレートブリテン及び北(部)アイルランド連合王国」である。	
	・イングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランド、北アイルランドの四つの国で構成されている。	
	 ・連合王国が成立する過程(特にイングランド、スコットランドとアイルランドの関係)において、「イギリス政 	
	府」「プロテスタント植民者」「アイルランドの人びと」を取り巻く争いがあった。	
	三つの立場の人びとは,連合王国に対してどのような思いをもっているだろうか。	
10	○歴史年表を全体で確認し、概要を理解する。	◇「アイルランドの歴史年表」
	 ・アイルランド独自の言語や文化を持っていたが、12世紀以降、イギリスの征服、支配に対して抵抗をしてきた。 	◇18 世紀アイルランドの宗派と権利
	 ・宗教改革によって、イギリスはプロテスタントになったが、アイルランドはそのままだった。 	の大小
	・17世紀にアルスター地方に植民が行われ、多くの現地住民が土地を奪われた。1641年にこの地方のアイルラン	・年代ごとに,三つの立場の人々がど
	ド人が中心となって反乱を起こし、2000人のプロテスタントが殺害された。その後、クロムウェルの指揮する	のように関わっているのか、地図に
	イギリス軍がアイルランドを征服し,土地を奪い,自分たちの兵士に分け与えた。	示しながら説明する。
	・1688 年に王位継承争いを機に,アイルランドの人びとは再び立ち上がった。	
4 0	・やがて、アイルランドの統治は、イギリス政府の後ろ盾を得たプロテスタント入植者の手に委ねられた。	・提示した資料がどの時期の、どの立
50	・1798年、イギリスからの独立を求め、「統一アイルランド人協会」が反乱を起こす。	場のものであるか明確にする。
	○班内を三つのグループに分かれて、それぞれの立場から資料を読み解く。(個人追究)	,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
0	○前時の復習をし、本時の学習内容を確認する。	 ・三つの立場と歴史の流れの要点を復習する。
5	○三つのグループで、それぞれの立場から二つの反乱期の心境をとらえて考える。 「時期」 イギリス政府→(1) プロテスタント植民者→(2) アイルランドの人びと→(3)	アルスター反乱期
	・イギリフレアイルランドは社会 ・私たちが入植して以来 このアイルランドに ・わたしたちは元本カトリックを信	◇クロムウェルのアイルランド侵攻と宣言(A-①)
	「 ア していた。それをアイルランド人 は繁栄と秩序があった。にもかかわらず、アイ 仰していたが、イギリスによって不	◇クロムウェルのアイルランド侵攻と宣言(A-2)
	及ル が不当に壊した。イギリスの権威 ルランドの人びとによって不当な扱いを受け 当な制限を受けている。こんな状態 開ス の元、アイルランドとイギリスが た。 タ はやすべきできる	※A-①と同内容 ◇アルスター反乱時の宣言(A-③a)
	ダー約合すべきである。 「お合すべきである。 たちの自由を取り戻したい。	◇ カトリック聖職者会議による宣言 (A-(3)b)
	・アイルランドが別の国のままだ ・イギリスの支配から解放され、プロテスタン ・イギリスの法律がアイルランドの 金ラ紙 ト 国の中がおわたします。コートレートリークトレンドサレビスクレンドク かまたが増し、地よたよど接触をす	統一アイルランド人協会反乱期
	反シニ と、国の中が乱れてしまう。ノノ ドとカドリックという活りではなく、ここには 産業を抑制し、地土だらが限業な又	
	乱ドァ スン単命の影響もあり,アイルフ むアイルフント人として結合していくべきで 配をしている。そのせいで,アイル 期 ,-/, ンドが独立したり,他国と結びつ ある。我々も自由や平等を求めたい。(協会派) ランドの人びとはひどく哀れな立	◇ I の表象 (B-①a)
	☆ 1 いたりしてしまう可能性も否定 ・イギリスとのつながりを維持することで, 既 場にある。	◇イギリス側の合同推進の論理(B-①b)
30	- できない。 停惟益をするべきでめる。(新イキリス派)	◇統一アイルランド人協会の設立宣言(B-②a)
	○グループでまとめた意見を全体で交流し、連合王国に対する思いがどのようなものであったかまとめる。	※(B-②a)と同内容
	イギリスが主導権を握って連合王国 イギリスから移り住んだ祖先がこの地を発展させ アイルランドは常にイギリスの侵攻にさ になったことで、アイルランドにも てきたが、連合王国における自分たちの立場は納得 らされてきた。連合王国はイギリス主導で	◇オレンジ結社のパレード (B-②b)
	になったことで、ノイルブントにも (さまだが,地合工具におりる日方だらの立場は約5 声 的されこさだ。地合工具はイキソ人工場で 繁栄がもたらされてきた。しかし、そ できるものではない。しかし、連合工国の影響も薄 簡単に受け入れられるものではない。私た	◇統一アイルランド人協会の設立宣言(B-③a)
4 0	の後はアイルランドの紛争もあり、 くなり、北アイルランドではカトリックの勢力も拡 ち思いが十分に反映されているわけでな	◇アイルランドのカトリック教徒による土地所有
	一致団結とはなっていない。 大している。 い連合王国には複雑な思いがある。	割合の変化 (B-③b)
	○本時の学びをふりかえってまとめる。	評価規準
	→同じ事実(資料)を見ても、立場によって捉えが違う。つまり、歴史も見方は一つではない。さまざまな面や立	ない。さまざまな面や立 立場によって,歴史的事象の捉え
	「同じすべく」といっていてきる。多様な意見があることを踏まえて学び、考えることを大切にしたい。	方に違うことに気づき,多面的・
-	ーイギリスの現在の様子について紹介し、授業を終える。	多角的にとらえることを大切にし
50		ようという意欲をもっている。

図1:「歴史の捉え方」の授業概要

第2時は、生徒らがそれぞれ、「イギリス政府」、 「プロテスタント植民者」、「アイルランドの人々」 のいずれかの立場に立って、配付した資料をもと にして、「アルスター反乱期」、「統一アイルラン ド人協会反乱期」の心境を当時の立場で分析する 活動を行い、生徒がそれぞれの立場で捉えた内容 をワークシートへまとめていった¹²。その後の全体 交流では、他の生徒の発表を聞く中で自身が捉え た立場以外の解釈などで気が付いた点等について、 ワークシート(図3)に記入していった。

表1:アイルランドの歴史年表

年代	できごと
12 世紀後半	・イギリスによるアイルランドへの進出が始まる
12世紀夜平 16世紀	・宗教改革が起こり、イギリスとアイルランドの宗教が分裂する
10 12.46	→イギリス:プロテスタント アイルランド:カトリック
$1594 \sim 1603$	・アイルランド北部アルスター地方で大規模な反乱が起こる
1001 1000	・イギリスが反乱者の土地を没収し、イギリスから10万人のプロテスタントカ
	入植【アルスター植民】
1641	・アルスター地方でイギリス人(プロテスタント入植者)が多数殺害される
$1642 \sim 1649$	・イギリスでクロムウェルが率いる議会派が勝利【ビューリタン革命】
$1649 \sim 1653$	・クロムウェルが率いるイギリス軍がアイルランドを征服する。
	→反乱者に対する徹底的な弾圧。土地を没収し、イギリス人商人や軍人に分配す
	۵.
1688	・イギリスで立憲君主制が確立する。【名誉革命】
$1689 \sim 1691$	・ウィリアム派とジェームズ派の間で王位継承の戦争が起こる。
	→ウィリアム+プロテスタント 対 ジェームズ+カトリック
	→プロテスタントが勝利し、反乱者の土地を没収・分配
17 世紀末~	・「カトリック処罰法」が制定される
18世紀	→プロテスタント植民者による少数支配の確立
1789	・フランス革命が起こる。
1798	・イギリスからの独立を求め、「統一アイルランド協会」の反乱が起きる
	→反イギリス派プロテスタントと一部カトリックの連帯
	→親イギリス派による弾圧、イギリス派プロテスタントの団結「オレンジ結社
1801	・イギリス、アイルランド合同法が成立し、アイルランドは独自の国としての地
	位を失う
1829	・カトリック解放法が出される。
	→18 世紀後半から「カトリック処罰法」の撤廃や自治・独立を求める運動が加
	がっており、この年に法律上の差別は撤廃された。しかし、宗教的対立は解消
	されず、依然としてプロテスタントとカトリックの間には経済格差が残った
1922	・自治権を認められ、アイルランド自由国となる。
	→プロテスタント人口の多い北アイルランドはイギリス領として残る
	・自治権を認められ、アイルランド自由国となる。
1937	・「エール」と改称し、イギリスから独立を宣言する。
	→1949年、イギリスによる正式承認「アイルランド共和国」となる。
20 世紀後半	・北アイルランド紛争が起こる。
	→ナショナリスト (アイルランドにもともと住んでいた人びとの子孫。カトリッ
	クを信仰し、イギリスからの離脱とアイルランドへの帰属を主張)と、ユニス
	ニスト(イギリスからの入植者の子孫。プロテスタントを信仰し、イギリスに
	とどまることを主張)のテロの応酬。3500人以上の犠牲者を出す。
1998	・当事者すべてが武装解除に努力することで和平合意

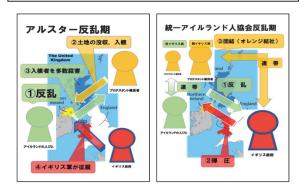


図2:関係図

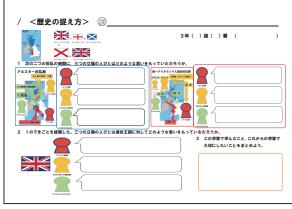


図3:ワークシート

以下は、生徒が授業の最後に記載した感想の抜 粋である。

同じ課題について話し合っているはずなのに、3つ の異なる立場があり、それぞれの見方や考え方は全く 違いました。今までの社会の授業で、私は一つの視点 からしか物事を考えられていなかったと思います。あ る人物になりきって・・・。とか、これからは複数の 人物立場に立って、一つのできごとに対して、どのよ うな意見だったか、歴史を読み解いていきたいです。 (K さん)

同じ資料からでも、その人の立場や考え方によって 見方が全然違うんだな、と思いました。

二つの反乱を知ってから今のユニオンジャックを見 ると、すごく複雑な気持ちです。何事にも、時代背景 というものや、そのものの歴史というものは大切だな、 と思いました。社会の授業でもつなげて考えていきた いです。(N さん)

これらは、授業と通して歴史解釈の多様性に気づ くことができたものである。他の生徒にも同様の ものが多くみられた。また、以下のような記述もみ られた。

今回の学習を通して、「事実は一つでも、それに対す る見解は多くある」ということがよく分かりました、 イギリスでは、「反乱が二つあった」という事実は一つ ですが、それに対する見解は立場によって変わってき ます。人それぞれです、

日常生活でも同じです、例え、私がどれだけ好きな ものがあったとしても、そうじゃない人もたくさんい ると思います。だから、これからの学習や生活で自分 の価値観を押し付けないようにしたいです。(K さん) これは、歴史学習を現実社会とつなげて捉えた ものである。本授業は、先に述べた通り歴史教育を 通した市民的資質の育成を前提としている。この 記述のように、歴史を通して現実社会を分析・検討 した感想は一人ではあったが、歴史を通した市民 的資質育成へ一定の作用を及ぼしたことが分かる。

(4) 授業の改善方法と改善結果

本実践を受けて、教師・歴史学者・社会科教育学 者の3者で授業の改善方法を検討した。改善点は 次の二つである。

第一は、実施時期の変更である。本実践は社会科 のオリエンテーションとして位置付けて4月に実 践した。しかし、これは先に示した社会科の目標を 重視しすぎた余り、授業が「投げ入れ単元」として 位置づいてしまい、結果としてカリキュラムとし ての繋がりが見えづらくなってしまった。そこで、 改善授業は7月に設定し、歴史的分野と公民的分 野の接続として位置付けてトピック的に扱うので はなく本単元自体に意味を持たせる構成とした。 すなわち、次の公民的分野で扱う社会問題につい ての考察の仕方(多面的・多角的な考察)へと繋が るよう、歴史と公民を連携させるカリキュラムの 一部として扱うこととした。

第二は、授業過程、とくに導入部の変更である。 4月の実践では、2単位時間構成の第1時に、アイ ルランドの年表資料をもとに、生徒が歴史的背景 を理解する時間としていた。そして第2時に、二つ

の歴史的事象(アルスター反乱期、統一アイルラン ド協会反乱期)を三つの立場から考察する活動を 行なった。しかし、特に第1時の歴史的背景を教師 が説明をした結果、授業者が最も回避することを 望んでいた「事実とされる歴史解釈の伝達」という 様相を避けることができなかった。すなわち、歴史 を所与のものとして伝える形となってしまった。 そこで、修正授業では、現在の北アイルランドの様 子を写真や地図や、毎年7月に北アイルランドの 町々で開催されるパレードであるオレンジ・マー チや宗教の対立を象徴する隔壁ピース・ウォール、 自己の思想を表す壁画ミューラルなどを提示した。 これらを分析する中で、現代社会で実際に起こっ ている北アイルランド内部の対立(図4)を捉えた 上で、このような対立が起きている背景を考える 過程を組み込むことで、事実に対して様々な見方・ 考え方が出来る可能性があること、すなわち一つ の解釈を所与のものとせず、それを自由に分析す るという学習を設定した。上記2点を踏まえた改 善授業が図5である。本授業は、当該学校の矢島徳 宗教諭が実施した。



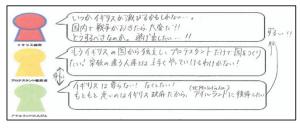
図4 対立構造の資料

時刻		〇生徒	の学習活動 ・予想される生徒の反応		◇資料 ・指導上の留意点	
10:35	○現在の北アイルランドの様子について知り,対立構造があることに気付く。				◇イギリスを構成する4つの地域と国旗	
	 ・北アイルランドの家に自分たちの信仰する宗派の絵が大きく描かれている。・街の中に壁が築かれている。 				◇アイルランドの分断された社会	
	・パレードに参加している人とそれに抗議をしている人がいる。				(ビースウォール)(オレンジウォーク)	
	○イギリスの国旗の成り立ちを知り、国が成立するまでの概要に関心をもつ。				(壁画「ミューラル」)	
	 ・イギリスの正式名称は「グレートプリテン及び北(部)アイルランド連合王国」である。 				・導入時は客観的な立場で事実を捉えられるよ	
	・イングランド,ウェールズ,スコットランド,北アイルランドの4つの国で構成されている。				うにプレゼン資料を提示する。	
			スコットランドとアイルランドの関係)において、「イギリス政府」「プロテスタン			
	卜植民者	」「アイルランドの人々」を取り巻く争い				
10:45	3 つの立場の人々は、連合王国に対してどのような思いをもっているのだろうか。					
	○歴史年表を全体で確認し、概要を理解する。 ・アイルランド独自の言語や文化を持っていたが、12世紀以降、イギリスの制服、支配に対して抵抗してきた。				A set of the set of the set of the set	
				◇アイルランドの歴史年表		
		革によって, イギリスはプロテスタントと		◇18世紀アイルランドの宗派と権利の大小 ・年代ごとに、3つの立場の人々がどのように		
		紀にアルスター地方に植民が行われ、多	 ・年代ことに、3つの立場の人々かとのように 関わっているのかを地図に示しながら説明す 			
		乱を起こし、2000人のプロテスタン 地を奪い、自分たちの兵士に分け与えた。	例わっているのかを地図に示しなから説明する。			
		地を奪い、日分にらの兵士に分け与えた。 8年、王位継承争いを機に、アイルラン	ି ଜ			
		8年,土包継承守いを機に,テイルフント ランドの統治は、イギリス政府の後ろ盾が				
		フントの航台は、イギリへ政府の後つ眉。 9年、イギリスからの独立を求めて、「統	・提示した資料がどの時期にどの立場のもので			
11:10		9年, イギリへからの独立を求めて,「靴 3つのグループに分けて、それぞれの立場	あるかを明確にする。			
		3つのラルーフに力して、それそれの立。 復習をして本時の学習内容を確認する。	毎から其朴を読み辨く。(個八坦九)		【アルスター反乱期】	
		度目をして本時の手目的谷を確認する。 グループで、それぞれの立場から2つのE		↓ パペラー反乱朔」 ○クロムウェルのアイルランド侵攻と宣言(①)		
11.40		イギリス政府(①)	プロテスタント入植者(2)	アイルランドの人々(③)	◇クロムウェルのアイルランド侵攻と宣言(①)	
	TNZ	私たちのイギリスとアイルランドは結合してい	私たちがアイルランドに入植して以来、このア	私たちは元来カトリックを信仰していたが、イ	◇アルスター反乱時の宣言(③)	
	ター反		イルランドには秩序と繁栄があった。それにもか	ギリスによって、不当な制限を受けている。こん	◇カトリック聖職者会議による宣言(③)	
	元1月	リスの威敏の元、イギリスとアイルランドが統合	かわらず、アイルランドの人々によって不当な极	な状態は断じて受け入れられない。私たちの自由		
	110.771	すべきだ。	いを受けている。	を取り戻したい。	【統一アイルランド人協会反乱期】	
	統一ア	アイルランドが別の国のままだと、国の中が乱	 イギリスの支配から解放され、プロテスタントとカトリ 	イギリスの法律がアイルランドの産業を抑制	◇イギリスにおける「統一アイルランド人協会」	
	1127		ックという話りではなく, アイルランドに住むアイルラン	し、地主たちが横暴な支配をしている。そのせい	の表象(①)	
	ンド協	ランドが独立したり他国と結び付いたりしてしま	ド人として結合していくべきだ。我々も自由や平等を求め たい、(協会部)	で、私たちはひどく哀れなものである。	◇イギリス側の合同推進の論理(①)	
	会反乱	う可能性も否定できない。	たい。(協会派) ・イギリスとのつながりを維持することで、既得権益を守		◇統一アイルランド人協会の設立宣言(②)	
	101		るべきだ。(新イギリス派)		◇オレンジ結社のパレード (②)	
12:05	0グルー	プでまとめた意見を全体で交流し,連合3	たかまとめる。	◇統一アイルランド人協会の設立宣言(③)		
		イギリス政府	プロテスタント入植者	アイルランドの人々	◇アイルランドのカトリック教徒による土地所	
	思い	イギリスが主導権を握って連合王国になったこ	イギリスから移り住んだ祖先がこの地を発展さ	アイルランドは常にイギリスの侵攻にさらされて	有の割合の変化(③)	
		とでアイルランドにも繁栄がもたらされてきた。	せてきたが,連合王国における自分たちの立場が	きた。連合王国はイギリス主導で簡単に受け入ら		
		しかしその後はアイルランド紛争もあり、一致団	納得できるものではない。しかし、連合王国の影	れるものではない。私たちの思いは十分に反映さ		
		結とはなっていない。	響も薄くなり、北アイルランドではカトリックの		First for late and T	
12:15			勢力も拡大している。	ある。	【評価規準】	
12:15 12:20		北アイルランドの対立を振り返り、本時の		立場によって,歴史的事実の捉え方に違い		
12.20		学習を振り返る。	があることに気付き、多面的・多角的に捉え ることを大切にしようとする意欲をもって			
		史的事実であっても、立場にとって捉え、 とが大切だ。公民の学習でも、いろいろが		はない。様々な側面や立場からものごとを	ることを大切にしようとする意欲をもつて いる。(関心・意欲・能度)	
	「いる。()別心・思係・態度)					

図5:「歴史の捉え方」の修正授業の概要

(5) 改善授業の実践結果

本授業は、授業前に生徒へ簡単な聞き取りを行 った。その際、多数の生徒はイギリスのイメージを、 「先進的な国」という回答していた。その理由につ いて、ある生徒は「イギリスは教科書に載っている ように、いち早く市民革命や産業革命が起きた」と 答え、このような理解が大多数であった。これは、 すでに獲得していた教科書等に記載されている一 つの解釈(知識)をベースとしたものである。しか しながら、実践をした結果、生徒は教科書に記載が ない、異なる歴史解釈も分析・検討をすることが出 来るようになっていた。例えば、右に示したものは 生徒Aが記載したワークシートの一部である。



これは、プロテスタント植民者とアイルランドの 人びとからイギリスを見たときに「ずるい!!」と いう表現で、イギリスの政策を批判的に捉えてい る。一方イギリスの立場として、他の2つの立場を 危険視している。すなわち、立場が異なることによ る解釈の異なりに気が付いている例である。

また、以下は生徒Bのワークシートである。



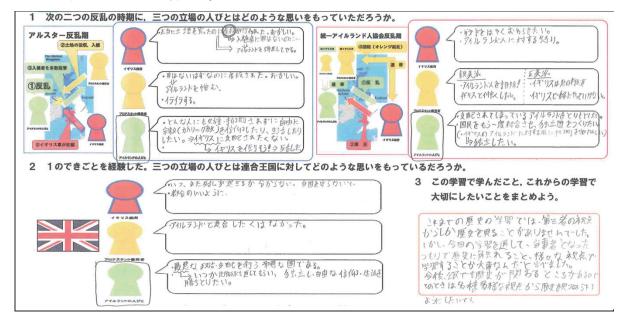
この生徒は、「今日、様々な立場で考えてみて、1 つの出来事でも立場によって見方が全く違うこと を実感できました。これは歴史的事実でもこれか ら起こることでも同じだと思います。『こうだ』と 決めつけず、いろいろな見方でみることを心がけ たいです」と記載している通り、この生徒は様々な 立場から考えることで歴史に対する解釈が全く異 なることを捉えたことが分かる。

次ページに示した生徒 C も同様である。本生徒 は、最後に授業を次のように振り返っている。

これまでの歴史の学習では、第三者の視点からしか歴 史を見ることがありませんでした。しかし、今回の学 習を通して、当事者となったつもりで歴史に触れるこ と、様々な視点で学習することが大事なんだと学べま した。今後公民で歴史が関わるところがあると思うの でその時は多種多様な視点から歴史を見つめられるよ うにしたいです。(生徒 C)

ただし、この生徒は、歴史解釈の複数性を捉えた ことと合わせて、今回の歴史的分野の学習で学ん だことを、次に学ぶ公民的分野、及び自身の学びへ つなげていることがわかる。これは、第1回目の授 業を改善した結果、生徒が歴史と公民の学習を社 会科の目標を軸に繋げて捉えた視点であろう¹³。

以上から、本授業において歴史解釈の複数性を 捉え、生徒によっては、歴史学習の意味を社会科と して、また自身の学びと結びつけて考えることが



できるようになったことが分かる。

4. おわりに一本研究の意義と課題-

本研究の意義は、大きく2点である。第1は、市 民的資質育成を目指した歴史教育のあり方を具体 的な授業で示したことである。本研究では、「歴史 の捉え方」というテーマで、授業をデザインした。 そこでは、複数の歴史解釈を資料の分析に基づき 構築することで、既存の知識や枠組みを再評価す る授業を展開した。これは、歴史教育を通して思考 力を問う、市民的資質の育成である。本研究では、 上記を具体的な授業で示したことが第1の意義で ある。

第2は、授業デザインにおける教師・歴史学者・ 社会科教育学者のコラボレーションの方略を示し たことである。授業を主体的・自律的にマネジメン トする主体は反省的実践家としての教師である。 本研究では授業の目標に基づき、歴史の専門家と 社会科教育の専門家が如何にコラボレーションが 可能かを、その具体的な方略として示した。

本研究は、継続研究である。授業は個々の学校・ 学級・子どもに合わせたカリキュラムとしてマネ ジメントしてゆく必要がある。本研究で示したも のは、あくまでも2時間構成の授業である。目標教 科としての社会科において、カリキュラムの中で この3者はどこで、どのようにコラボレーション が可能であるか、引き続き検討してゆく¹⁴。

【脚注】

1 このような学習は、例えば米国ではキース・バートンらを始め、多数の研究がある。(キース・バートン、リンダ・レヴスティック著、渡部竜也・草原和博・田口紘子・田中伸共訳『コモン・グッドのための歴史教育』春風社、2015年)

²方法論は異なるが、同様の問題意識の研究として金鍾 成・弘胤佑「社会科教育学と歴史学におけるコラボレーシ ョンの意義と可能性-2人の大学院生による授業改善のセ ルフ・スタディー-」『日本教科教育学会誌』第40号第4 集、2018年、pp.13-24がある。

³ ゲートキーピングについてはスティーブン・ソーントン 著、渡部竜也、山田秀和、田中伸、堀田論共訳『教師のゲ ートキーピング-主体的な学習者を生む社会科カリキュラ ムに向けて-』春風社、2012 年参照。また、教師が同じテ ーマをゲートキーピングした授業については、田中伸・前 田佳洋・矢島徳宗「社会科教育実践における教師のゲート キーピング -消費者市民社会の構築を目指した学校と社会 のコミュニケーションー」『岐阜大学教育学部研究紀要』 第65 巻 2 号、2017 年、pp. 37-49 参照。

4 歴史学の方法論について詳しくは、遅塚忠躬『史学概論』 東京大学出版会、2010年、とくに 2~3 頁を参照。

⁵ この点については、小田中直樹『歴史学ってなんだ?』 PHP 新書、2004 年、77~82 頁を参照。。

6 たとえば、高校における歴史教育について鳥越靖彦は、「最大の問題は、生徒に対する教え込み、暗記強要の連続」にあり、「このような受け身ばかりの歴史学習が、生徒の歴史離れという問題を生んでいる」と指摘している(鳥越泰彦「高校世界史教育からの発信」『歴史学研究』915号、2014年、50、53頁)。また、『提言「歴史総合」に期待されるもの』(日本学術会議史学委員会高校歴史教育に関する分科会、

2016年5月16日)、ii~iii、5~6頁も参照。

7 歴史解釈の複数性と、それを前提として学習者自身が主体 的な歴史解釈を行っていくことの重要性は、すでに最新の 中学校・高等学校の学習指導要領において強調されている

(『中学校学習指導要領解説 社会編』文部科学省、2017年、 とくに83~87頁;『高等学校学習指導要領解説 地理歴史編』 文部科学省、2018年、とくに21~28、122~132、188~ 203、266~278頁)。また、米山宏史「『歴史総合』 - その 批判的検討と授業づくりを考える」『歴史地理教育』881号、

2018年、10~15 頁も参照。解釈を重視した歴史授業の実践 例として、鳥山孟郎・松本通孝編『歴史的思考力を伸ばす授 業づくり』青木書店、2012 年を参照。

8本論文および実践授業においては、とくに断りのない限り、 「イギリス」は1707年までは「イングランド王国」を、1707 ~1800年までは「グレートブリテン王国」を、1801年以降 は「連合王国」をそれぞれ指すものとする。

9 アイルランドの歴史について標準的な概説は、山本正『図 説アイルランドの歴史』河出書房新社、2017年;上野格・ 森ありさ・勝田俊輔編『(世界歴史大系)アイルランド史』 山川出版社、2018年。

¹⁰本論文に関わる邦語文献に限定しても、ノーマン・デイ ヴィス(別宮貞徳訳)『アイルズ - 西の島の歴史』共同通信 社、2006年;ポール・ラングフォード監修(鶴島博和日本 語版監修)『オクスフォード ブリテン諸島の歴史』全11巻、 慶應大学出版会、2009~15年;岩井淳編『複合国家イギリ スの宗教と社会 - ブリテン国家の創出』ミネルヴァ書房、 2012年などが挙げられる。古谷大輔・近藤和彦編『礫岩の ようなヨーロッパ』山川出版社、2016年はより広く、イギ リスを含めた近世ヨーロッパ諸国に共通して見られる「礫 岩のような」複合性について論じている。

11 資料の出典および参考文献は以下の通り。

A-①a/②a:マイケル・ライリーほか(前川一郎訳)『イギリ スの歴史 - 帝国の衝撃』(イギリス中学校歴史教科書)明石 書店、2012 年、第9章;海老島均、山下理恵子編『アイル ランドを知るための70章』(第2版)明石書店、2011 年; イアン・ミニス(宮崎真紀訳)『北アイルランド紛争』文渓 堂、2003 年;松竹伸幸監修『世界の紛争と領土問題』かも かわ出版、2013 年; Thomas Carlyle, ed., Oliver Cromwell's letters and speeches: with elucidations, 5 vols., New York, 1871, II, pp. 209-210, 222-224.

A-11b/20b : Ibid.

A- $\bigcirc c/\bigcirc c$: 'Woodcut of atrocities associated with Irish rising of 1641, massacre of Protestants', British Library, E. 1175(3); James Cranford, *The teares of Ireland*, 1642.

A-③a : 'The proclamation set forth by the rebels', in Keith Lindley, ed., *The English Civil War and Revolution: a sourcebook*, London, 1998, pp. 79-80.

A- \Im b : 'Certaine acts and declarations made by the ecclesiasticall congregation of the archbishops, bishops, and other prelates met at Clonmacnoise, the fourth day of December 1649, together with a declaration of the Lord Lieutenant of Ireland', Dublin, 1649.

B-① a : (\mathcal{T}) 'Theobald Wolfe Tone with Napoleon, December 1797' (*Weekly Freeman & National Press*, 11 December 1897.); (\mathcal{I}) James Gillray, 'United Irishmen upon Duty', 1798.

B·①b:西川杉子「近代イギリスの出発」木畑洋一・秋田茂 編『近代イギリスの歴史 - 16 世紀から現代まで』ミネルヴ ァ書房、2011 年所収、69 頁。

B-2a/3a : 'Declaration of the United Irishmen' (1791). (https://en.wikisource.org/wiki/Declaration_of_the_Unite

d_Irishmen, accessed 23 March 2016.); リチャード・キレ ーン (鈴木良平訳)『図説アイルランドの歴史』彩流社,2000 年; Sean O'Faolain, abr. & ed., *The autobiography of Theobald Wolfe Tone*, London, 1937, p. 36.

B·②b : 'Orange Order supporters march on the Ormeau Road July 12, 2001 in Belfast, Northern Ireland...'.

(http://www.gettyimages.co.jp/detail/%E3%83%8B%E3% 83%A5%E3%83%BC%E3%82%B9%E5%86%99%E7%9 C%9F/group-of-the-orange-order-march-through-belfasttocelebrate-%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%83%BC%E 3%82%B9%E5%86%99%E7%9C%9F/3330047, accessed 20 May 2016.)

B-②c : J. T. Gilbert & Lady Gilbert, eds., *Calendar of the ancient records of Dublin*, 19 vols., Dublin, 1889-1944, XIV, pp. 287-288, quoted in Jacqueline Hill, 'Ireland without union: Molyneux and his legacy', in John Robertson, ed., *A union for empire: political thought and the union of 1707*, Cambridge, 1995, p. 294.

B-20d : "The speech of the right honourable John, Earl of Clare, Lord High Chancellor of Ireland, in the House of Lords of Ireland, on a motion made by him on Monday February 10, 1800', quoted in Paul Adelman & Mike Byrne, *Great Britain and the Irish Question 1774-1923*, 4th ed., 2016, p. 23.

B-3b : D. L. Smith, A history of the modern British Isles 1603-1707: the double crown, Oxford, 1998, p. 295.

B-③c: (ア) A. E. Murray, A history of the commercial and financial relations between England and Ireland from the period of the Restoration, London, 1903, p. 93; (イ):デイヴィス前掲書、783頁; (ウ) Anon., 'An Irish peasant cabin', 19th century; (エ) Samuel Brocas, 'View of the old Irish Parliament building on College Green', Dublin, early 19th century.

¹² 本授業は、各立場をシンパシーではなくエンパシーを基 盤として分析している。

¹³ 学びは子どもの文脈を踏まえ、それをカリキュラムの中で捉え直すことで生徒のモチベーションを喚起することが可能となる。学びのモチベーションに関する研究には、田中伸「社会的レリバンスの構築を目指した授業研究の方略一米国社会科教育は子どもの学びへの動機をどのように扱ってきたか一」『社会科教育論叢』全国社会科教育学会、2017、pp.81-90、参照。

14 本研究は科研「歴史的事象の特性を基盤とした社会科に

おける必修単元『シティズンシップ』の開発研究」(課題

番号15H03495)(代表者:戸田善治)の一環として行な ったものである。